

かけはし



福島市立平田小学校 学校だより No.10

文責：校長 佐藤 裕子

❀ 情報化社会を生き抜くチカラ

本校は、令和4年度情報モラル教育研究校（キラリ校）として、情報モラル教育の様々な実践研究を行っています。児童が自他の権利を尊重し、情報化社会における己の行動に責任をもち、犯罪被害等の危険を回避し、情報を正しく安全に利用できる力の育成を目指しているところです。

保護者の皆様におかれましては、オンラインによる「家庭におけるネット使用に関するアンケート」へのご協力、「情報モラル講演会（9月5日実施）」へのご参加等をいただき、ありがとうございました。本日配付の福島県小学校長会「『子どものネット・SNS利用の実態』に関する調査結果」及び「ご家庭で確認していただきたい、適切なネット利用の仕方」をご確認いただき、お子様とぜひ「家庭におけるゲーム・ネット・SNSの利用」についてお話していただきたく、よろしくご願ひ申し上げます。

【確認事項】

- デジタル機器を使うときは、目を、画面から30cm以上（大きく開いた手のひら2つ分）離して使います。タブレットを使うときは姿勢（首の角度）をよくします。
- 30分に1回は、20秒以上画面から目を離して、遠くを見ます。
- 部屋の明るさに合わせて、画面の明るさを調整します。（夜に自宅で使用する際は、昼間の学校で使用する際よりも、明るさ（輝度）を下げます。）
- 少なくとも、寝る1時間前からは、デジタル機器の利用を控えます。（睡眠前に強い光を浴びると、入眠作用があるホルモン（メラトニン）の分泌が阻害され、寝つきが悪くなるそうです。）
- 学校で貸し出すタブレット（iPad）は、学習に関係ない目的では使いません。
- 基本的な使用時間（小学生）は、午前8時から午後8時までです。
- 学校やおうちのルールを守ってデジタル機器を使います。

※ タブレット（iPad）は、学習のために福島市教育委員会が貸し出しているものです。登下校時、なくしたり、落としてこわしたり、水にぬれたりしないように十分気を付けさせてください。

※ お子様のインターネット使用時や、スマートフォン等を持たせる際には、インターネット上の犯罪等の被害者や加害者にならないようにするなど、適切な指導をお願いします。フィルタリングは、お子様にとって不適切な情報へのアクセスを遮断したり、トラブルを防いだりするのに役立ちます。ご家庭で利用するデジタル機器へのフィルタリングサービスの活用等についてもご検討ください。

9月13日（火）は全市一斉オンライン授業の日です。

《ひらたプライド・授業紹介コーナー②》

令和4年9月8日(木) 2校時 6年 国語科「海のいのち」(授業者:松浦先生)



毎時間、4つの新出漢字について、デジタル教科書を活用して書き順を確認します。

前回の授業における学びをもとに、各自、疑問に思ったことや矛盾を感じたこと、驚いたこと等をノートに書き出します。和やかな雰囲気書き順を確認したときは打って変わり、教室の空気が引き締まります。



先生が机間指導をして、一人一人の考えを見取ります。



ノートを交換して友達に考えに触れます。



「これは、どのような意味？」尋ねます。



疑問を出し合います。「殺さないですんだ」ということは、きっと「殺したくなかったのだろう」…言葉にこだわります。「なぜ殺したくなかったのか?」「お金が入ったはずなのに」「本当の漁師だから」…子供たちの考えがつながり、5つの「なぜ」に集約されていきます。



子供の心の動き「あれ?」「どうして?」「なぜ?」が引き出され、追究意欲が高まります。



単元を通して解決したい疑問が整理されました。主人公に注目して場面を区切ります。



授業は、子供たちの思いや願いと、教師の授業に寄せる願いとがかかわり合う場です。どちらか一方だけの視点から学習課題を設定するのではなく、両者の思いや願いをもとに、単元を通して追究する学習課題が、本時、設定されました。まさに、教師の「教えたこと」が、子供たちの「学びたいこと」に変わった瞬間です。授業終了後、Yさんが「今日の国語、楽しかったー」と笑顔を見せてくれました。

***** 「みんいく」(睡眠教育) ご存じですか? *****

子供たちにより睡眠を教えることで不適応、情緒障害などが改善し、学習への意識・態度も変わるということです…9/10の医療創生大学講演会おすすめします。(リーフレット配付済)ぜひ、理解を深めてみては。